

中央図書館 TEL 06-6539-3302(調査相談)

220万冊を超える図書と豊富な雑誌・新聞があり、大阪市立図書館のセンターとして、専門職の司書が調べもののお手伝いをします。

開月～金(第1・3木曜日は休館) 9:15～20:30
土・日曜日、祝・休日 9:15～17:00

休●第1・3木曜日(祝・休日は開館)●年末年始●蔵書点検期間

地域図書館

身近な本棚として各区に一館あり、6～10万冊を所蔵。基本的な調べもの用の本がそろい、専門職の司書が中央図書館と連携して調べもののお手伝いにあたります。

開火～金(第3木曜日は休館) 10:00～19:00

土・日曜日、祝・休日、7/21-8/31の月曜日 10:00～17:00

休●月曜日・第3木曜日(祝・休日は開館) 7/21-8/31の月曜日は開館
●年末年始●蔵書点検期間

	TEL		TEL
北図書館	06-6375-0410	東成図書館	06-6972-0727
都島図書館	06-6354-3229	生野図書館	06-6717-2381
福島図書館	06-6468-2336	旭図書館	06-6955-0307
此花図書館	06-6463-3463	城東図書館	06-6933-0350
島之内図書館	06-6211-3645	鶴見図書館	06-6913-0772
港図書館	06-6576-2346	阿倍野図書館	06-6656-1009
大正図書館	06-6552-1116	住之江図書館	06-6683-2788
天王寺図書館	06-6771-2840	住吉図書館	06-6606-4946
浪速図書館	06-6632-4946	東住吉図書館	06-6699-7000
西淀川図書館	06-6474-7900	平野図書館	06-6793-0881
淀川図書館	06-6305-2346	西成図書館	06-6659-2346
東淀川図書館	06-6323-5476		



大阪市立図書館 調べかたガイドシリーズ

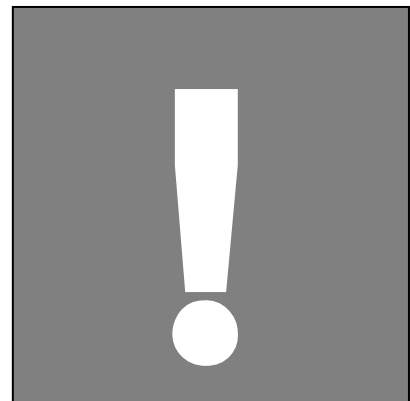
- 1 図書館で調べもの～調査相談(レファレンス)サービスのごあんない～
- 2 新聞記事の調べかた 15 美術作品、画家等の調べかた
- 3 地価 16 地図の調べかた
- 4 教科書 17.18 法令 基本編.応用編
- 5 官報 19.20.21 外国語資料の調べかた 1.2.3
- 6 規格・特許 22 和歌・俳句のさがしかた
- 7 著作権関連の調べかた 23 映像資料
- 8 写真のさがしかた 24 雑誌記事・論文を入手するには
- 9 翻訳図書のさがしかた 25 人物
- 10 雑誌記事のさがしかた 26 動物・植物
- 11 医療情報の調べかた 27 会社情報
- 12.13 判例 基本編.応用編 28.29 統計 基本編.応用編
- 14 楽譜・音楽情報の調べかた 30 漢詩のさがしかた

最新の内容は Web でもご覧いただけます

<https://www.oml.city.osaka.lg.jp>

判例 基本編

引用された判例をさがす
判例集や判例雑誌の略称について
商用データベースでさがす
インターネットでさがす



大阪市立中央図書館

〒550-0014 大阪市西区北堀江 4-3-2

TEL 06-6539-3300(インフォメーション)

06-6539-3302(調査相談)

<https://www.oml.city.osaka.lg.jp>



判決とその保管場所

法的争いがある時、裁判に判断を求められます(民事裁判)。また、犯罪に刑罰を課すときは、必ず裁判をしなくてはなりません(刑事裁判)。こうした審理の結果として、裁判所が示した判断を判決(決定、命令)といいます。

これら判決の原本は、民事事件の場合は第一審を担当した裁判所に、刑事事件の場合は第一審の検察庁に保管されています。

判例とは

「先例となる判決(裁判)」のことですが、この調べかたガイドでは、裁判所が特定の訴訟事件に対して行った判断のうち、同種の事件を裁判する際の先例となるものとして、判例集や判例雑誌、最高裁判例集などに掲載されたものを「判例」とします。

判例集や判例雑誌の略称について

判例集や判例雑誌名は、多くの場合、略称で表記されます。略称に対応する資料名は、引用先の資料の巻末や索引などに一覧で掲載されている場合が多くあります。

引用された判例を探す場合

判例が引用される場合、裁判所名・裁判の種類・裁判年月日・出典等が記載されています。

(判例の引用例)

最判 昭和 49.10.1 昭 49(あ)425 刑集 41.7.309

① ② ③ ④ ⑤

⇒最高裁判所昭和 49 年 10 月 1 日判決 事件番号:
昭和 49 年最高裁判所小法廷/刑事/上告事件 425 号
出典:「最高裁判所刑事判例集」41 巻 7 号 309 ページ

①裁判所:裁判がおこなわれた裁判所名を表します。

最高裁判所の場合は、大法院・小法廷まで表示します。

最大=最高裁判所大法院

最=最高裁判所小法廷

最 3 小=最高裁判所第 3 小法廷

②裁判の種類:裁判は、形式から判決・決定・命令の 3 種類に分けられます。()内は引用時の略語表示です。

判決(判) = 民事・刑事訴訟事件において、裁判所が訴訟全体についての判断を示すもの。

決定(決) = 訴訟手続きの付随的な事項について判断を示す場合や、民事執行・民事保全・破産等の非訴訟事件について判断を示す場合に裁判所によって行われる。

命令(命) = 決定と同内容だが、裁判官が行う。

③裁判年月日:判決・決定・命令が下された年月日。

- ④事件番号:裁判所に申し立てされた年度・裁判所の種類・事件の種類・符号・番号が組み合わされたものです。裁判のひとつひとつに付されており、重複することはありません。また、控訴審・上告審など、審級が変われば別の番号が付与されますので、判例を特定するのに有効な手がかりです。
- ⑤出典:その判例が掲載されている判例集や判例雑誌名、巻号・ページです。多くの場合、誌名は略称で表記されます。

図書や雑誌で判例を探す

大阪市立図書館では、多くの判例集や判例雑誌を所蔵しています。職員におたずねください。

- ◎裁判所や行政機関発行の判例集・『最高裁判所判例集』等
- ◎民間出版社発行の判例雑誌・『判例時報』『判例タイムズ』等

データベースで判例を探す

大阪市立図書館では、判例を探すのに便利なデータベースをご提供しています。

DB Westlaw Japan(ウエストロー・ジャパン)(法令・判例・法律文献)判例や、関連文献が検索・閲覧できます。

中央 **地域館** 多機能 OMLIS>調べものをする

- ◎データベースの検索結果のプリントアウトは、中央図書館 3階専用端末(6 台)で可能です(有料)。

<データベースで検索するときの注意>

- ◎「事件名」に注意。マスコミが使用している事件名は、必ずしも裁判所の事件名と一致するとは限りません。
- ◎被告・原告名から検索できないこともあります。判例では被告・原告名を、仮名に変えて掲載していることもあります。
- ◎特定の判例を探すには、判決裁判所・判決日・事件番号等の手がかりが必要です。新聞に載るような事件であれば、新聞記事データベース等で検索して判決日・裁判所名を確認し、再度判例データベースで検索してみてください。

インターネットで判例を探す

裁判所 Courts in Japan <https://www.courts.go.jp/>

トップページに「最近の裁判例」へのリンクがあります。また、「裁判例情報」のメニューから、各種判例検索が可能です。

ここで紹介した Web サイトのアドレスは、当館ホームページにリンクがあります。館内では利用者用検索端末「多機能 OMLIS」で閲覧できます。

WEB トップページ>「調べる・相談する」>「調べものお役立ちリンク集」

中央 中央図書館

地域館 地域図書館(各区の大阪市立図書館)

WEB 当館ホームページ <https://www.oml.city.osaka.lg.jp>

DB 商用データベース(大阪市立図書館内多機能 OMLIS で閲覧可)